

1 開会及び閉会の日時

令和4年8月22日 午後3時34分～午後4時40分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員等	教育長	白畑 優
	教育長職務代理者	徳山 育弘
	委員	太田 垣亘世
	委員	中平 了悟
	委員	正岡 康子

3 出席した事務局職員等

教育次長	能島 裕介
教育次長	高橋 利浩
学校給食担当部長	山木 聡
社会教育部長	橋本 貴宗
企画管理課長	西田 啓行
職員課長	西川 欣伸
学校給食課長	荻田 昭憲
中学校給食担当課長	村田 和彦
スポーツ推進課長	山本 正巳
歴史博物館長	伊元 俊幸
中央図書館長	安福 眞理子

日程第1 議事録の承認

日程第2 議事

(1) 議案第40号 令和4年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について

(2) 議案第41号 尼崎市職員の定年引上げ等を実施するための関係条例の整備に関する条例について

(3) 議案第42号 尼崎市立学校のスポーツ施設の使用に関する規則の一部を改正する規則について

日程第3 教育長の報告と委員協議

午後3時34分、教育長は開会を宣した。

白畑教育長

本日の日程につきましては、配布いたしております日程表のとおりです。

日程第2「議事」の「議案第40号 令和4年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について」および「議案第41号 尼崎市職員の定年引上げ等を実施するための関係条例の整備に関する条例について」は、会議規則第6条の2第1項第2号、すなわち『教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件』に該当するため、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

白畑教育長 異議なしと認めます。よって、「議案第40号」から「議案第41号」は、会議規則第6条の2第1項第2号に該当するため、公開しないことと決しました。なお、公開しないことと決しました案件については、日程第3の「教育長の報告と委員協議」の後に審議することといたします。それでは、これより日程に入ります。まず、日程第1の「議事録の承認」についてでございます。7月定例会の議事録につきましては、先般、事務局より送付しておりますとおりです。内容に質疑等がありますでしょうか。

白畑教育長 質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。7月定例会の議事録を承認することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

白畑教育長 異議なしと認めます。よって、7月定例会の議事録を承認することにいたします。次に、日程第2の「議案第42号 尼崎市立学校のスポーツ施設の使用に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。
山本 スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長 スポーツ推進課長でございます。それでは、「議案第42号 尼崎市立学校のスポーツ施設の使用に関する規則の一部改正について」をご説明申し上げます。お手元の資料の88ページをお開きください。本議案は、令和4年12月1日から琴ノ浦高等学校の学校開放事業の開始に伴い、「尼崎市立学校のスポーツ施設の使用に関する規則」の一部を改正する必要性が生じたことから提出させていただくものです。主な改正内容は、まず、尼崎市立学校のスポーツ施設の使用に関する規則の第1条第1項に定めるこの規則の趣旨について、現在「市立小学校、中学校及び特別支援学校」としているものを「市立小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校」に改めます。次に、別表第1について、使用に供するスポーツ施設として、尼崎市立高等学校（琴ノ浦高等学校に限る。）、運動場を加え、備考に野球（軟式に限る。）及びサッカーについては、市内の児童のみに供用する。を加えます。そして、別表第2について、琴ノ浦高等学校のスポーツ施設の供用日及び供用時間を加えます。供用日、時間については、定時制課程の高等学校であることから、平日は午前9時30分から午後2時まで、土曜日・日曜日及び休日は午前9時30分から午後3時30分まででございます。施行期日は、令和4年10月1日でございます。資料といたしまして、現行の「尼崎市立学校のスポーツ施設の使用に関する規則」と同規則の「新旧対照表」を添付させていただいておりますので、併せてご清覧ください。以上で議案第42号、「尼崎市立学校のスポーツ施設の使用に関する規則の一部改正について」のご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

白畑教育長 説明は終わりました。今回、小田南公園に阪神タイガースの2軍本拠地を移転する関係で工事に入りますので、これまで野球やサッカーをされていた場所が使えなくなることによる代替え措置として、琴ノ浦高校のグラウンドを貸してもらえないかと市

長部局から依頼があったものです。それではこれより質疑に移ります。発言はございませんか。

太田垣委員 これはいつまで行うのかはまだ決定していないのか。

スポーツ推進課長 はい。まだその辺は決定しておりませんが、近隣に東部雨水ポンプ場があり、建て替えに合わせて野球場やサッカー場が出来る多目的広場を整備される予定でございます。そのあたりのニーズと合わせて継続するかどうかを考えてまいりたいと思っております。

白畑教育長 時間帯について学校は了承しているのか。

スポーツ推進課長 はい。通常の学校開放の時間帯とは異なりますが、了承を得たものでございます。

中平委員 代替措置として琴ノ浦高校を開放していく話とのことだが、実際に今、公園の野球場で練習ないし活動している団体がすでに琴ノ浦高校で活動をされるという見込みがあるという事なのか。具体的にその活動場所を移される団体というのは、目星がついているというか、声があって今回の措置になっているのか。

スポーツ推進課長 学校開放につきましては、どの団体でもご利用いただくというのが基本でございます。ただその一方で、小田南公園を現在利用している団体が一部そういうことで使用について難しいという状況がありましたので、琴ノ浦高校の学校開放を開始するという事になりました。ニーズはもちろん把握しておるところでございます。

白畑教育長 場所は浦風小学校の方が近いですが、浦風小学校では施設が狭く、予約もいっぱいです。そこだけではカバーが出来ないという状況です。

正岡委員 野球場は草野球で大人の方も使っておられるのでないのか。

スポーツ推進課長 はい。野球場の方も一般に開放されますが、こちらにつきましては、有料の球場ではなくて、無料の球場の代替えになります。

正岡委員 公園の有料の野球場は残っているのか。

スポーツ推進課長 そちらは使えなくなります。

正岡委員 草野球で使っている大人の方たちに場所を提供するという事はないのか。

スポーツ推進課長 はい。あくまでも子どもたちの野球やサッカーの代替えという事で開放させていただくという事になっています。

中平委員 今回、初めて琴ノ浦高校の開放が始まっていくという事だが、実施されると学校側の負担や作業、手続き等が発生すると思うが、学校側とは調整等はとくに問題なく行われたという理解でよいか。

スポーツ推進課長 もちろん学校側とは調整をしたうえで開放することになっています。また実際の開放事業につきましては、ほかの小中学校と同じように、シルバー人材センターの方に委託して、内部の調整やスケジュール調整、受付業務など学校の負担は無いようにしております。

中平委員 学校側から特に意見や声は上がっていないのか。

スポーツ推進課長 ボールの飛び出しあるということで、防球ネットを設置するような形で対応しております。そういった声も聴きながら学校開放を開始していきます。

白畑教育長 いつから開始するのか。

スポーツ推進課長 実際に使っていただくのは12月1日からでございます。受付は2か月前の10月1日から始まります。

白畑教育長 現在、防球ネットの工事をしているところで、グラウンドも綺麗にすると聞いています。

スポーツ推進課長 土の入れ替えをさせていただくこととしております。

白畑教育長 他に質疑はございませんか。

白畑教育長 他に質疑がないようですので、これより採決に入ります。お諮りいたします。「議案第42号」を、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

白畑教育長 異議なしと認めます。よって、「議案第42号」は原案のとおり可決いたしました。次に、日程第3「教育長の報告と委員協議」に移ります。報告を求めます。
西田 企画管理課長。

企画管理課長 企画管理課長でございます。「教育委員会8月定例会報告事項」について、ご報告いたします。お手元の資料、102ページをお開き願います。まず、総務関係でございます。7月28日および8月5日に「政策推進会議」が開催されました。また、8月2日には「阪神7市1町教育長協議会」を中央北生涯学習プラザで開催し、「中学校部活動の地域移行」や「ICTの活用方法」などについて意見交換を行いました。次に、学校教育関係でございます。8月1日に「全国・近畿中学校総合体育大会の壮行会」を開催しました。市立中学校の出場校につきましては、全国大会で4校、近畿大会で11校となっております。次に、社会教育関係でございます。7月27日より順次、園

田北小学校、園和小学校、市立尼崎高等学校で第1回学校運営協議会を開催しました。最後に、9月の主要行事予定表でございます。8月25日および9月1日に各校園で始業式を執り行う予定でございます。また、議会関係では9月6日から10月12日にかけて「9月市議会定例会」が開催される予定でございます。教育委員会については、9月26日に9月定例会を15時30分より開催予定としております。報告は以上でございます。

白畑教育長 報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。

太田垣委員 先日、教育委員室にて全県夏季教育委員会研修会に参加したが、WEB研修ということで自宅で受講することはできなかったのか。

企画管理課職員 視聴動画の著作権の関係で、先方より教育委員会内で受講をするようにと指示がございました。

中平委員 学校運営協議会について、運営は学校が主となって行っているのか。それとも社会教育課が、会議に参加して運営等を行っているのか。

社会教育部長 学校主体となって教育方針等に関しても議論をしていくこと、地域学校協働活動についても一体的な推進についてコーディネーター等を活用しながら地域との連携を図っていくこととしております。学校側が運営協議会の主体となって行っていますが、そこには当然地域との関わりがありますので、我々も参画しますし、各地域課の職員等も参画しながら一緒になってやっていくという事となります。

中平委員 社会教育課あるいは社会教育部としては何らかの意図やディレクションしていくような関わり方、つまり課題意識みたいなものを持ってその会議には望んでいただいているのか。

社会教育部長 立ち上げ時もそうですが、学校運営協議会やコミュニティ・スクールの理念といったことはきちんとお伝えしたうえで運営していただいております。適宜、運営状況に応じてアドバイスさせていただいているところです。

中平委員 具体的には聞いた話で確認は取れていないが、秋田では地域学校協働本部で社会教育主事が積極的に関わっており、コミュニティ・スクールを作りながら社会教育主事が会議に入ってファシリテイトしながら地域の方でも社会教育の波を起していくというような良い関わり方をしている事例があるという話を聞いた。会を立ち上げていただいた以上、本市でも何か工夫を持ちながら社会教育活動をしていただければと思っています。そういう意識のもとで伺った。

社会教育部長 そのあたりは地域課職員が参画しながら地域との連携も含めてコーディネートしていくということで参画していただいております。見回り活動や体験学習、あるいは学習

支援というようなところが主になってきますが、そういう事に関しても地域の力を借りながら進めていただいているところです。

正岡委員 8月19日の研修会でコミュニティ・スクールの推進についての話があり、委員の選定が一番大事だという指摘があった。

社会教育部長 立ち上げの時間が一番重要だということだと思いますが、そのあたりの人選について、矢もすれば委員が要望側に移ってしまうような事であってはまずいということで、一緒に学校運営の事について考えていくという当事者観を持った方を人選したほうがいいという話は社会教育課から立ち上げの時にさせていただいております。

白畑教育長 他に質疑がないようですので、教育長からの報告を終わります。それでは、ここからは非公開といたしますので、傍聴の方はご退席願います。

~~~~~以下 議事の概要は非公開とする~~~~~

白畑教育長 以上を以って、本日の日程は全て終了いたしました。  
これをもちまして、尼崎市教育委員会8月定例会を閉会といたします。

以上、尼崎市教育委員会8月定例会の議事の全部を終了したので、午後4時40分、教育長は閉会を宣した。

尼崎市教育委員会8月定例会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。